

土地分筆等台帳資料綴CD作成業務 仕 様 書

第1条（要旨）

現在、マイクロフィルムで保管されている土地分筆等台帳資料綴を整理作業の上、高性能スキャナを用い画像データとし、既存データベースにデータの追加を行うものとする。

作業に際しては、可能な限り最高の技術をもって当たり、作成された画像からは元の資料の確実な再現性及び可読性が得られるような細心の注意を払うものとする。

第2条（作業概要）

本仕様書の作業概要は、次のとおりとする。

- （1）画像データは1件を1ページとし、TIFF形式、原寸解像度200dpi以上で作成し、リール単位でマルチPDFファイルを作成する。
- （2）リールNo. 標題をファイル名とするが、ファイルサイズが大きくなり、PDFファイルの操作性が懸念される場合は協議のうえ、ファイルを複数に分割する。

第3条（入力する綴りの件数）

- （1）昭和40年～平成11年までの土地家屋名寄台帳（昭和53年～）
- （2）画像データ（イメージ入力） 100,000件

第4条（資料の貸し出し）

本業務における対象資料は、委託者の日常業務に支障のない範囲で貸し出すものとする。また、資料の取扱については、慎重を期し請負人の責任において損傷紛失等のないように厳重な管理を行うこと。

第5条（成果品）

本業務による成果品の納入先は貝塚市総務部課税課とし、納入成果品は次のとおりとする。

- （1）画像データ等を集録したバックアップ用CD-R 2枚

第6条（履行期限）

履行期限は、令和8年1月31日とする。

第7条（補則）

本業務において疑義等が生じた場合は、必要に応じ本市職員と十分打合せを行うこと。